

ビジネス総合保険制度

事業者を取り巻く
様々な事業活動リスクから
お守りします

「ビジネス総合保険制度」
にぜひご加入ください！

本制度のここが特徴

- 特徴 1 事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 特徴 2 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業活動遂行等)のリスクを総合的に補償
- 特徴 3 災害(火災、風災、水災、雪災等)による事業休業も補償(※)

※東京海上日動にて、引受可能地域において、地震(事業所が所在する都道府県の震度観測点において震度6強以上が観測される場合に限り)による完全休業の損失に対して、地震休業補償特約で補償できます。また、東京海上日動にて、引受可能地域において、地震、噴火(地震、噴火による津波、洪水その他の水災)による財物(建物、設備・什器、商品・製品等)の損害に対して、地震危険補償特約で補償できます。損保ジャパンにて、引受可能地域において、地震、噴火(地震、噴火による津波、洪水その他の水災)による財物(設備・什器、商品・製品等)の損害に対して、物損害担保条項・地震危険補償特約で補償できます。引受可否や補償対象については、代理店または保険各社までお問い合わせください。

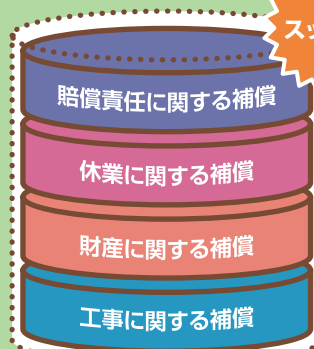
従来の 保険契約

モレやダブリがないか不安
●
ご契約手続きが
保険ごとに必要
●
保険料がかさむ



ビジネス 総合保険制度

補償の
重複がない!
●
ご契約手続きを
一本化!
●
低廉な保険料!



スッキリ!

ビジネス総合保険制度ならモレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

商工会議所の団体保険制度は、全国商工会議所のスケール
メリットにより、低廉な保険料でご加入いただけます。

最大約 **33%OFF**(※)

(※) 割引率根拠については、各保険会社のパンフレットをご参照ください。

※商工会議所にご入会いただくと、本保険制度にご加入いただけます。ぜひ、ご入会・ご加入をご検討ください。
※割引率は引受保険会社によって異なります。

事業活動リスクの具体例は裏面をご覧ください。

ビジネス総合保険制度 業種別の事故例

主な補償内容・補償対象		賠償責任の補償	事業休業の補償	工事の補償	財産の補償	
		●生産物・完成作業事故 ●リコール ●情報漏えい ●サイバー	●施設 ●事業活動遂行 ●管理下財物	●火災 ●落雷 ●爆発 ●食中毒 ●風災	●水災 ●雪災	●建物 ●屋外設備装置 ●設備・什器等 ●商品・製品等
業種別事故例	建設業	施設・事業活動遂行に関する事故  工事現場でクレーンで作業中に、建材が落下、歩行者にケガをさせた。	風災に関する事故  強風により天井やガラス等が損傷し、施設内の機材も損傷した。営業ができず、売上が減ってしまった。	工事にに関する事故  新築物件を建築中、油圧ショベルのバケットで壁をひっかけ、破損させた。		
	製造業	生産物・完成作業に関する事故  納入した機械の設計に不具合があり、利用者にケガをさせた。	水漏れに関する事故  給排水設備からの水漏れにより、生産できず事業を休業した。	財産に関する事故  工場から火災が発生して納入前の商品が全焼した。		
	飲食業・宿泊業	生産物・完成作業に関する事故  製造・販売した弁当を食べた人が、下痢・腹痛等の症状を訴えて入通院。検査の結果、弁当からO-157が検出された。	火災に関する事故  店舗で火災が発生し、営業休止により売上が減少した。	財産に関する事故  調理場からの火災により店舗が全焼した。		
	小売業	情報漏えいに関する事故  サイバー攻撃により、1万人分のお客様情報が流出した。	水災に関する事故  河川の氾濫で店舗が浸水し、事業を休業した。	財産(設備・什器等)に関する事故  閉店中の店舗に何者かが侵入し、金庫が盗まれた。		

制度運営

日本商工会議所

URL

<https://www.ishigakiservice.jp>



お問合せ先

倉敷商工会議所

TEL (086) 424-2111(代)

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

[事業活動包括保険]

損害保険ジャパン株式会社

[事業活動総合保険]

三井住友海上火災保険株式会社

[企業総合賠償責任保険]

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

[企業包括特別約款、企業総合賠償特約セット賠償責任保険]

大同火災海上保険株式会社(沖縄県内)

[賠償総合保険]

引受保険会社や取扱保険商品は商工会議所によって異なります。保険名称、補償内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。このご案内は概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず各保険会社の「パンフレット」や「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてある保険約款によりますが、保険内容に関するご照会やお見積につきまは、お近くの保険代理店、引受保険会社へお問合せください。商工会議所では団体保険加入にあたっての会員管理や商工会議所保険制度パンフレット等の頒布を行っています。商工会議所会員のみ、商工会議所保険制度(団体割引適用)にご加入いただけます。本募集チラシは、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

2025年5月